

平成21年 教育委員会第18回定例会 会議録

日 時 平成21年10月27日(火) 午後3時00分～午後3時52分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【こども総務課】

- (1) 『議案第30号』教育事務に関する議案に係る意見聴取
- (2) 『議案第31号』千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部改正

第 2 協議

【こども総務課】

- (1) 富士見みらい館関連条例の制定及び一部改正

第 3 報告

【こども総務課】

- (1) 通級指導学級(情緒障害)の新設

【副参事(特命担当)】

- (1) 次世代育成支援行動計画(後期)案

【児童・家庭支援センター】

- (1) 富士見みらい館内(仮称)児童健全育成機能の名称の決定
- (2) 赤ちゃんふらっと事業の開始
- (3) 児童館まつり

【図書・文化資源担当課】

- (1) (仮称)日比谷図書館・文化ミュージアム運営事業者

第 4 その他

【副参事(特命担当)】

- (1) 新型インフルエンザ

出席委員 (5名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	堀口 雅子
教育委員	福澤 武
教育委員	古川 紀子
教育長	山崎 芳明

出席職員 (9名)

こども・教育部長	立川 資久
特命担当部長(次世代育成担当)	保科 彰吾
こども総務課長	峯岸 邦夫

副参事(特命担当)	門口 昌史
育成・指導課長	坂 光司
こども支援課長	関 成雄
こども施設課長	佐藤 尚久
児童・家庭支援センター所長	吉野 紀子
図書・文化資源担当課長	藤本 和彦

欠席職員 (1名)

参事(こども健康担当)	大井 照
-------------	------

書記 (2名)

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長 | それでは、開会に先立ちまして、本日、傍聴者から傍聴申請がございまして、傍聴を許可していることをご報告しておきます。
 それでは、ただいまから平成21年教育委員会第18回定例会を開会します。
 本日は、大井参事が欠席しております。
 今回の署名委員は、古川委員さんをお願いします。

◎日程第1 議案

こども総務課

- (1) 『議案第30号』 教育事務に関する議案に係る意見聴取
- (2) 『議案第31号』 千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部改正

市川委員長 | それでは、早速ですが、日程第1、議案に入ります。
 議案30号、教育事務に関する議案に係る意見聴取について。こども総務課長から説明をしてください。

こども総務課長 | それでは、教育事務に関する議案に係る意見聴取についてということで、教育委員会の意見聴取でございますけども、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の中で、教育に関する事務について議会の議決をいただかなくてはならない場合においては、教育委員会の意見を事前に聞くということがございまして、区長から、今回の「千代田区長等、地域手当及び退職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例」について、意見聴取がございました。

こちらにつきましては本則がございまして、教育長の地域手当等につきましては給料月額100分の12、また、退職手当につきましても、区長、副区長、教育長につきましては、それぞれ率が示されてございまして、教育長につ

きましては、勤続1年につき給料月額100分の260ということになっております。

しかしながら、特例の条例をつくってございまして、地域手当につきましては、100分の12のところを100分の6、また、退職手当につきましては100分の95ということになっております。その特例期間につきまして、この2月からこの10月31日まで、特例措置期間が規定されているわけですが、10月31日でこの特例期間が終了することから、これをこのままにしておきますと、現在の支給額より増額することになります。したがって、適用期間を、この10月から12月に改めまして、11月1日から施行したいということで、今回、区長から教育委員会あてに意見聴取があったものでございます。

特に当委員会では異議ありませんということで、回答を本日付で議決いただきましたら、お渡しする予定でございます。

説明は以上でございます。

市川委員長

何かご意見、ご質問等ありますか。

これ、前にもやったんですよね。

こども総務課長

前回お出ししました地域手当と退職手当のことですけれども、議会で、今、継続審査になっていまして、それをこのまま残しますと、特別職等の給料が上がってしまうということで、この特例条例の延長をお願いするというのであります。

市川委員長

ちょっと、関係がわからないけれどもな。前の中身は違うんですか。

こども総務課長

前というのは、この第3回区議会定例会で出された。

市川委員長

ええ、そうです。

こども総務課長

第3回区議会定例会で出されましたのは、「千代田区教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務に関する条例」で、地域手当を廃止して、相当分を給与にということなんですけれども、それについては、現在、継続審査になっておりますので。

市川委員長

だから、今この案と関係あるのかなのかって、そこはどうなんですか。

こども総務課長

その継続審査になっておりますので、その審議が進んでおれば、このようなことはなかったこととなりますが。

市川委員長

そうなんですよ。そこのところをはっきり説明してくれないと、おかしくなるよね。

それで、中身は変わっていないわけですよ、要するに。

こども総務課長

そうですね。ただ、特例条例というのを別につくっておりますので、その条例が10月31日で切れてしまいますから、このままにしておくと本則の率に戻ってしまうので、今回、特例の期間を延長するという、そういうことでございます。

市川委員長

要するに議会で継続審査になっているので、このままでいくと、審議未了ですから、この前審議した条例が通らない。通っていないということは、もとに復すると、こういうことになるわけで、それでは困るので、新たな条例

を提案するので、新たに意見聴取をしましたということですか。

こども総務課長
市川委員長

そういうことですね。

そういうふうにはっきり説明してくださいよ。

ということでございます。

福澤委員
こども総務課長
市川委員長

月だけが変わったというわけでしょう。

そうですね。

いかがでしょう。よろしゅうございますか。特に異議はございませんと、
こういうことでよろしゅうございましょうか。

それでは、これは議案ですので、採決をしたいと思います。

賛成の委員さん、挙手を願います。

(賛成者挙手)

市川委員長

はい。全員賛成ですので、このように——このようにというのは、異議が
ございませんということで、回答をお出しするというにいたします。

次は、議案第31号、千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部改正につい
て。これも、こども総務課長からですね。

こども総務課長

はい。それでは、議案第31号、千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部
を改正する条例でございますけども、様式の変更であります。ページを開い
ていただきまして、第1号様式、入園申込書につきまして、右手に旧の申込
書、左手が新の申込書になっております。

今回、様式を少し整理いたしまして、旧の申込書の一番下に、「入園を希
望する月」ということで、何年何月からというようになっております。それ
と、一番上に括弧書きで、「一般、1年保育・2年保育・3年保育」となっ
ているものを、様式を統一させていただきまして、「入園希望月日」、それ
から、右手にクラスで、「3歳児・4歳児・5歳児」というふうに、わかり
やすいようにさせていただいたということでございます。

それから、次のページが、第1号様式の2、入園申込書の右手の旧様式で
すけども、上のところに、「長時間」となっておりますが、今、幼稚園では
長時間保育というのは実際やっておりませんので、この様式自体が、もう使
っていないということなので、これを機に削除させていただくということ
でございまして。

それから、次の第2号様式、郵便はがきの新旧対照表でございますけども
も、右手の旧のところ「入園式」ということで、4月早々の入園式を想定
した様式になっておりますけども、現在、途中入園とかございますので、一
年中使える様式に変えさせていただいたということでございます。右手の場
合ですと、「入園式」というので、4月何日かの、日時を指定して入園を許
可しますよということですが、今、異動が激しいのか、途中入園もある
ということで、それにも適応できる様式にさせていただいたということで
ございます。

それから、一番最後の第3号様式、退園届でございますが、こちら、旧
のほうで年月日が出ておりまして、その旧の退園届の中には、何月何日に退

園するというような、そういう日にちが確定されていなかったということがございますので、左手の新しい退園届では、「退園月日」、クラスが、「3歳児・4歳児・5歳児」、また、退園理由につきましては、右手の旧のほうにもございましたけども、一番上の退園月日の下に、退園理由をはっきり書いていただくということで、様式を整理させていただきました。

様式の改正ではありますけども、規則改正ということですので、議案として出させていただきます。

市川委員長 何かご発言がありましたら、どうぞ。
特によろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 それでは、本件につきましても、議案でございますので、採決をしたいと思っております。賛成の委員さんには挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

市川委員長 はい。全員賛成でございますので、本件は採決をして決定したということにさせていただきます。

◎日程第2 協議

こども総務課

(1) 富士見みらい館関連条例の制定及び一部改正

市川委員長 それでは、協議のほうに入りたいと思います。協議は1件ですね。

富士見みらい館関連条例の制定及び一部改正について。これを説明してください。

こども総務課長 富士見みらい館関連条例の制定及び一部改正でございますけども、本日は協議ということで、ご報告させていただきます。

この中で、千代田区立富士見わんぱくひろば条例の制定について、資料がまだ揃っておりません。こども総務課、こども支援課、こども施設課、児童・家庭支援センター、それぞれが絡んでおりますので、私のほうから概略を説明させていただきます。ご質問等がありましたら、所管の課長からお答えさせていただきます。

新旧対照表で、次のページですけども、「千代田区立学校設置条例」、こちらのほうで、右手のところに富士見幼稚園、富士見一丁目10番3号とありますけども、こちらを削除させていただきます。附則のところでは22年4月1日から施行するとうたわせていただきます。

それから、次のページが「千代田区立保育所条例」で、これも右手の、千代田区立飯田橋保育園、こちらの名称と位置につきまして、削除させていただきます。ということでございます。

それから、その次が、「千代田区立こども園条例」ということで、今まで、いずみこども園がございましたけども、この下に、千代田区立ふじみこども園という名称と位置につきまして規定するものでございます。22年4月

1日から施行するということでございます。

それから、次のページが、「千代田区学校施設使用条例」の別表ということで、新旧対照表に、今まで富士見小学校がなかったわけですが、ここに麴町と千代田小学校の間に富士見小学校を加えさせていただいて、それぞれの施設について、金額等を載せたものがございます。

それから、下の、2番のプールでございますけども、こちらにも麴町小学校、千代田小学校、昌平小学校に加えて、富士見小学校を加えさせていただいたということがございます。

次に、「千代田区立児童館条例」でございますけども、千代田区立富士見児童館を廃止するということがございます。

それから、最後のページでございますが、「千代田区学童クラブ条例」ということで、富士見学童クラブの名称と実施場所について削除するというものがございます。これは、いずれにいたしましても、来年の4月1日に富士見みらい館ができるわけですが、それに関連する条例、一部改正につきまして、今第4回区議会定例会に提案予定でございますので、よろしくお願いたします。

市川委員長 説明は以上ですか。

こども総務課長 はい。

市川委員長 これも、何か、ごちゃごちゃしていてわかりづらいね。事柄は、要するに富士見みらい館ができたからということなんですね。

こども総務課長 はい。富士見みらい館が4月1日にできるので、その条例を事前にお出しするというので。

市川委員長 それはそうだよね、事前に出さなきゃ。

何かございますか。どうぞ。

古川委員 すみません。細かいことなんですけれども、学校施設の使用条例のプールのところですが、和泉小学校が、一つ、くくりが別になっているんですけれども、どういうわけでくくりが別になっているんでしょうか。

こども施設課長 プールのところの、団体貸切の使用料の額が、和泉小学校だけ2万1,000円と、ほかと金額が違うもので別枠になっておりますけれども、和泉小学校の場合、25メートルプールが一つあるだけで、ほかの学校は幼児用のプールですとかありますので、全面貸し切りした場合に、若干、規模、面積が広くなります。そこで差をつけているということがございます。

市川委員長 なるほどね。

ほかにかがででしょうか。特によろしゅうございますか。

これは、次のときに議案として提出するということなんですね。

こども総務課長 はい。議案として。

市川委員長 はい。そういうことでございますので、本件につきましては、次回の教育委員会に議案として提出をなされた場合に、採決をして決定をする運びとなりますことを申し添えておきます。

◎日程第3 報告

こども総務課

(1) 通級指導学級（情緒障害）の新設

副参事（特命担当）

(1) 次世代育成支援行動計画（後期）案

児童・家庭支援センター

(1) 富士見みらい館内（仮称）児童健全育成機能の名称の決定

(2) 赤ちゃんふらっと事業の開始

(3) 児童館まつり

図書・文化資源担当課

(1)（仮称）日比谷図書館・文化ミュージアム運営事業者

市川委員長

それでは、次でございますが、日程の第3、報告ですね。報告は合計6件でございます。

初めに、こども総務課長から報告をしてください。

こども総務課長

それでは、こども総務課から、通級指導学級（情緒障害）の新設についてということで、ご報告させていただきます。

新設理由でございますが、平成20年度に学識経験者・保護者代表・行政関係からなります「千代田区発達支援・特別支援推進協議会」を組織しまして、発達障害等のこどもへの支援体制の検討が進められてまいりました。この中で、協議会のまとめとして、中学校にも通級指導学級を設置してほしいという提言がなされたところであります。

20年度の後半、都の教育委員会にも関係がございますので打診しましたところ、毎年6月に東京都がヒアリングをやっておりまして、こういう通級学級の新設等につきまして、事前のヒアリングがありまして、その機をとらえないと、なかなか東京都のほうも教員配置ができかねるということがございました。それで、20年度末にはこの提言がだされてきましたので、今年度に入りまして、6月の東京都との協議も済ませて、ぜひとも中学校に通級指導学級を設置していきたいというように考えております。

また、小・中学校の個人面談等でも、入級希望の予備調査におきまして、新設の要望が寄せられているところでございます。

現在、区立中学校には、神田一橋中学校に固定学級が設置されておりますので、そこに22年度から設置していきたいというように考えております。

通級指導の入級予定でございますけども、小学校と中学校の表がありますが、現在、千代田小学校の通級学級に通っている、小学校6年生の方が5名ほどいらっしゃいまして、進級の際には通級学級に通われるのではなかろうかということでございますので、神田一橋中学校に情緒障害の通級学級を22年度から設置していきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

市川委員長 はい。何かご質問等ございましたら、どうぞ。

こども総務課長 これは私のところが、学級編制を担当してしまっていて、育成・指導課長が教育内容の関係、また、施設の整備等につきましてはこども施設課長とか、備品等ではこども支援課長とか、いろいろ多岐にわたっておりますので、今からこれを出しまして、準備に当たっていきたいというふうに考えております。

市川委員長 何かこう、幾つもの課に分かれているというのは、何とかならないものですかね。余計なことですけれども、ついでに検討してみてくださいよ。

こども総務課長 はい。

市川委員長 いかがでしょうか。特によろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長 特になければ、次のほうに移らせていただきます。

副参事(特命担当) 次は、次世代育成支援行動計画(後期)案ですね。じゃあ、門口副参事から説明してください。

副参事(特命担当) はい。それでは、私のほうからご説明申し上げます。資料につきましては、1枚の「ご意見について」という、裏表のペーパーでございます。

副参事(特命担当) 次世代育成支援行動計画案につきましては、8月25日の教育委員会のほうでご報告させていただいております。その内容を、9月18日から10月5日の間、ホームページ等に掲載いたしまして、ご意見をインターネット・郵送・ファクシミリでご意見をいただくような形のパブリックコメントを実施いたしました。その内容、その結果、10件ほどのご意見をいただきましたので、それにつきましてご報告を申し上げます。

副参事(特命担当) こちらのほう、表のほうでございますが、表頭、事項・ご意見・区の考え方・行動計画への反映というような形、そして、10件のご意見を並べているものでございます。

副参事(特命担当) まず、一番上のほうから、行動計画の目的でございます。これについてご意見といたしまして、子どもの生活は大人の都合による影響を受けやすい、次世代育成支援はあくまでも子どものためのものでなければならないということをご認識したというようなご意見をいただいたものでございます。

副参事(特命担当) 続きまして、2番目といたしまして、親のニーズのうち雇用環境によるものが多いだろうと考える、と。企業の責任が——そこはちょっと、インターネットでいただいて文字化けでございますが、企業の責任は大きいというようなことだと思っております。それに対して、区として企業への働きかけ方というのは非常に難しいだろうが、取り組みをして、より少しずつでもよい変化があるようにしてほしいというようなご意見をいただいております。

副参事(特命担当) 続きまして、3番目でございますが、サービスの推進体制ということでございます。保育園・児童館・学校など、サービスの充実に当たっては、無理のない職員体制の確保を続けてほしいというようなご意見でございます。これに対して、区のほうとしても職員の確保と人材育成が大事なことだと非常

に考えているので、それに対して、評価制度も含めて積極的に検討していきますというようなことが考え方でございます。

続きまして、4番目としまして、親の育ちでございます。特徴的な点として、こどものみならず親の「育ち」にも着目していることがあげられると思うという。育児というものは子どものためであって、両親のためでもあり、社会全体のためでもあるというようなご意見をいただいております。

続きまして、裏面のほうをごらんいただきたいと思います。支援サービスのあり方です。「敢えてしない支援」という考え方に目を見張ったというような意見でございます。これについては、区のほうもいろいろな考えがございますが、「現実的に必要な支援」と「敢えてしない支援」について、線引きが非常に難しい状況にあるというような形の考え方でございます。

続いて、6番目としまして、前期行動計画との関係でございます。今回、後期行動計画策定ということですが、前回の計画ですべて十分だったのか、不十分な点があったのか、そこら辺のところはまだはっきりしていないのではないかと。それを補う形の後期行動計画を練ることが何よりだというようなご意見でございます。これにつきまして、区の考えとしましては、平成20年度に自己評価のほうを行ってございます。また、この後期行動計画の策定に当たりまして、子育て世代を対象としたニーズ調査等も行い、そのニーズ量の推計などもして、施策を検討してきたという考えでございます。

続きまして、7番目としまして、多様なサービスメニューでございます。「ここまでやらなくてはいけないのかしら」というような部分が幾つかあったというようなことでございます。子どものためというよりも、親のための支援になっているような気がしますというご意見でございました。これにつきましては、敢えてしないサービスというようなことも考えられますけれども、区としましては、「必要な支援」と「敢えてしない支援」と、線引きが非常に難しいところでございますが、多様な生活スタイルに対応するための選択肢を用意していくことは必要だと考えているという考えでございます。

続きまして、8番目、NPO・民間活力の利用ということでございます。区が何でもやるのではなくてNPOや民間にもっと任せるべきではないか、いろんな面でそのほうが良いのではないかとというようなご意見でございます。それに対して、サービスを展開するうえで、行政と区民、民間が果たすべき役割の違いを明らかにしていくことが必要だと。相互が有機的に機能するように、適正な役割分担を考えていくことが必要だと考えておりますということでございます。

9番目としまして、バリアフリーのご意見でございます。バリアフリーに対して、乳児を持つ子育て世代がベビーバギーのままで駅や公共機関を利用できるように改善ができないでしょうか。バリアの改善というのはお年寄りにも喜ばれることだというようなご意見をいただいております。区としましても、駅や公共機関のバリアフリーは必要なことと考えておりますので、今後とも積極的に、施設改修や道路改修のときに取り組みを進めていきたいと

考えております。

最後に、予防接種の援助でございます。新型インフルエンザの流行にも相まってでございますが、子どもの健康を守る観点から、その予防接種の援助をお願いできないかというようなご意見でございます。これに対して、区としましても、乳幼児期から心と体の健康づくりを推進する観点から、その助成について充実を図っていきたいと考えております。これについて、施策の中でも取り入れているというような形で考えをしているところでございます。

以上、この経過につきましては、ホームページにも掲載をさせていただき、皆様のほうにお返しをしているところでございます。

私のほうから報告は以上でございます。

市川委員長 10件ばかり、インターネットを使って得たご意見の報告でございましたけれども、何かございますでしょうか。

私からちょっと聞きたいんですが、10番目の予防接種の援助については、新型インフルエンザについての意見なんですね。

副参事(特命担当) はい。

市川委員長 これと、それから4種の「任意予防接種の新規助成」というのはどういう関係があるんですか。

副参事(特命担当) はい。そういう意味では、新型インフルエンザがはやっているので、ご意見として、それも含めてということだと思ってございますが、新型インフルエンザにつきましては、この前もお話したかと思いますが、低所得の方に対する補助・助成につきましては、区として今検討を進めているところでございます。ただ、それ以外につきましては、新型インフルエンザの助成について、すべてを検討することはちょっと難しいかなと。ただ、来年度以降ですが、この4種の任意予防接種、季節型のインフルエンザも含めてでございますが、それについての助成を今検討しているという形でございます。

市川委員長 そうすると、新型インフルエンザについてのご意見だけでも、それについては直接答えていないということですか。

副参事(特命担当) そういう意味では、新型インフルエンザについて明確にはお答えしていませんでしたね。

市川委員長 実際問題、今検討していないんですか。

副参事(特命担当) はい。やはり今、低所得者に対しての検討を行っている段階で、それ以上のものという形では、今のところ、新型インフルエンザで対策をとるといようなことは検討しておりません。

市川委員長 かなり高額なんですよ、あれ。2回やると6,500円とかって。

副参事(特命担当) はい。そのような金額になっております。

市川委員長 わかりました。

本件につきましてはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長 それでは、次に移りたいと思います。

児童・家庭支援センター所長

次は、児童・家庭支援センターの所長さんからですね。お願いします。

それでは、3点ご報告させていただきますが、まず、最初は富士見みらい館の中に、今までずっと児童健全育成機能と呼びならわしてまいりました、児童館の機能を果たすところですけども、ここについて、やはりもっと親しみやすい名称をつけてほしいというご希望がございました。私たちも児童健全育成機能とずっと呼び続けていくのは違和感がありましたので、地域の方々や富士見児童館にかかわる方々に、「適切な名称は何かないでしょうか」ということで、公募をいたしました。そして、20件ほどの応募をいただきましたので、富士見児童館の運営協議会ですとか世話人会の方々にお集まりいただいて、その名称の選定協議をいたしました。そして、得点の高かった名称といたしまして、ここにございます、「富士見わんぱくひろば」という名称を採用させていただくことになりました。地域をあらわす「富士見」と、元気な子どもを育てる願いを込めた「わんぱく」という言葉と、それから、みんなが集う場所としての「ひろば」、これを組み合わせた名称ということで、この名称を区のほうにご報告いたしまして、了承を得たところでございます。

富士見わんぱくひろばが実際にスタートするのは来年の4月1日からでございますけれども、それまでに、先ほどご案内がありましたように、第四回区議会定例会で条例の制定等がございます。今、準備を着々と進めているところでございます。

市川委員長

はい。続きじゃなくて……。

児童・家庭支援センター所長

別件でございますので、じゃあ、これはこれでよろしいでしょうか。

市川委員長

はい。それでは、健全育成機能の名称ですね。場所的には富士見みらい館ですか。という……。

児童・家庭支援センター所長

はい。機能と言ってますけど、実際には場所、その部分を示すということですので、場所も含めた名称です。

市川委員長

いかがですか。何かご意見等がありましたら、どうぞ。

よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長

それでは、次の報告をお願いします。

児童・家庭支援センター所長

では、その次になります。右下に赤いマークが載っております、「赤ちゃんふらっと」というマークでございます。これは東京都が昨年度から都内に広めようとしている制度でございますけれども、乳幼児を持つ親御さんが安心して外出できる環境を整備する事業でございます。通称「赤ちゃんふらっと」と言っております。

実際に施設に必要な内容としては、2番にございますように、授乳スペースですとか、それから、おむつ替えをするためのベビーベッドですとか、調乳用の給湯設備ですとか、乳幼児の健康管理に冷暖房等はもちろん必要です。そういった施設・設備を整えて、外出先で、授乳やおむつ替えが気軽にできる、そういう施設をたくさん整備してくださいというものです。都の今

の方針では、22年度までに600カ所都内につくりたいということですが、今現在300余りのところでできているようです。

ちなみに千代田区では、今回の区立の施設の中につくりました3カ所とあわせて、民間の西武百貨店などの中にもできたりしまして、今、合計6カ所になりました。そういう整備状況でございます。

今回、千代田区の施設の中で、まず先鞭をつけて施設整備をいたしましたのは、児童館3カ所でございます。西神田児童センター、神田児童館、一番町児童館、それぞれ、今までも乳幼児が利用している施設でございますので、そこに必要な設備を入れまして、この「赤ちゃんふらっと」の申請をいたしました。認められると、このA4サイズぐらいの円のシールが東京都から送られてきます。それを施設の入り口に何カ所か、外からでも見えるような場所に張りまして、どなたでもどうぞお使いくださいと周知するものがございます。

これについては、これから広報もしていきたいと思っております。ホームページとか広報紙にも載せる予定でございます。

今後、区の施設ですとかほかの場所にも区内に広まっていくと良いと思いますが、とりあえず、一番身近な児童館から始めたということでございます。

市川委員長 という説明でございます。いかがですか。

これ、例えば、この区役所なんかそういう施設がありますんでしょ。それは「赤ちゃんふらっと」じゃないんですか。

児童・家庭支援センター所長 はい。申請、手をちゃんとすれば、このシールはいただけると思いますので、それを名乗れるようになると思えます。ただ、その手をあえてしていなかったということで、多分そういう場所はほかにもあるかと思えます。

市川委員長 そうですね。

児童・家庭支援センター所長 その辺は周知を図っていかないといけないのかなと思えます、庁内に。全体にまだ行き渡っていないです。

市川委員長 その設備があつて、こういう条件が整えば、このマークが出せるということですね。

児童・家庭支援センター所長 そうですね。

市川委員長 そうしたら、いろいろな施設でそういうものが整っているところは、こういう必要のある方には便利なんでしょうから。

児童・家庭支援センター所長 東京都のホームページの中にこのページがありまして、全部、場所が地図の上に落とされて、見られるようになっているんですね。そうすると、どなたでもインターネットで検索して、私はこっち方面に出かけたいんだけど、どこか便利な場所ないかしらと、探してから出かけることができるというわけです。

市川委員長 なるほど。

よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長
児童・家庭支援センター長

それでは、次の報告に移ります。お願いします。

児童館まつりの開催日のご案内です。

これは児童館が区内に、民間も含めまして6カ所ございますけれども、秋に、地域の方々にご参加・ご協力いただいで、かなり盛大な行事をそれぞれの館で行います。ぜひお越しいただければと思ひまして、ご案内に入れさせていただきました。

小学校の運動会とか学芸会とかというものに匹敵するぐらい、人がたくさん集まってにぎやかなものですから、ぜひ、こういうところも見ただければと思ひ、ご案内をさせていただきます。

以上でございます。

市川委員長

本件はよろしゅうございますね。

(了 承)

市川委員長
図書・文化資源担当課長

それでは、図書・文化資源担当課長から報告をお願いします。

はい。(仮称)日比谷図書館・文化ミュージアム運営事業者について、ご報告いたします。

この施設につきましては、指定管理者による管理・運営を予定しておりますが、施設の改修設計などの開設の準備の段階から、区のパートナーとして、そのノウハウですとか知見を取り入れることで、効率的で魅力ある施設サービスを実現するという目的で、指定管理を前提とする「運営事業者」の募集・選定を行う旨、6月に当委員会でご報告させていただいたところで、このほど、選定結果が出ましたので、資料に基づいて報告いたします。

選定されました事業者は日比谷ルネッサンスグループというコンソーシアムでございまして、代表企業が株式会社小学館集英社プロダクション、それから、構成企業として、大日本印刷株式会社、株式会社シェアード・ビジョン、大星ビル管理株式会社、株式会社図書館流通センターの計5社から形成されるコンソーシアムでございます。

選定に当たりましては、この施設がミュージアム機能と一体となった図書館という、全国でも例を見ないような施設であるという点に鑑みまして、通常、こういう場合の応募書類として出させていただきます、事業計画、収支計画、経営実績などのほか、応募の動機ですとか取り組みの姿勢、施設の理念に対する理解やその実現に向けた具体策、人員配置、それから、特にこういう文化機関において必要になる職員育成の計画ですとか、そういった管理・運営に関する課題について、応募者の考え方を書類にして提出するというふうなことを求めています。

選定に当たっては、これらの書類の審査による採点をベースにしまして、特に重要な点ですとか特徴ある提案内容について、ヒアリング形式ですさらに深めて質問をするということで、計画の具体性、実効性を確認するということで、総合的な評価・採点を行っております。

選定結果でございますが、応募は2グループからございまして、いずれも十分に資格を満たすものでございましたが、僅差ながら、最高点をとった当

該グループが第1位、それから、もう一つ応募がありました、凸版印刷・紀伊国屋書店運営事業グループ、これはこの2社からなるコンソーシアムでございますが、こちらを第2位としたものでございます。

以下、1枚目の一番下から裏面に入りまして、補足説明ということで、選定委員会からの補足意見が出てございます。この中で、日比谷ルネッサンスグループの提案の特徴といたしまして、多彩な学習機能の展開を通じて、図書館機能を中心とする各種機能を一体的に運営するというもので、これは基本計画の中で掲げている、文化資源に学び、親しみ、楽しむという、この施設の理念に合致するものであり、また、提案の中で盛り込まれていた内容も、都心部である千代田区にふさわしいものであると認められるということでございます。

ただ、課題も幾つか指摘されておりまして、今後、開設までの間に1年半、2年近くございますが、その中で、5社からなるコンソーシアムということもございますので、その5社の一体になった執行体制を確立させること、それから、今回、この1.5点差という、非常に接戦になった理由にもなりますけれども、提案の中で少し弱かった部分として、文化財行政との連携で文化財を活用する図書館にするという点、それから、区民のボランティアですとか、そういったところを活用するという教育的機能を具体化させる必要があるということで、そのあたりについて、事業計画を今後さらに充実させるべきであるというふうな意見をいただいております。

なお、選定経過につきましては、選定委員会、これは学識経験者ですとか区民代表の方になりますけれども、そのメンバー、選定に至る経過につきましては、この下にございますとおりでございます。

それから、今後のスケジュールといたしましては、現在、実施設計を進めておりますが、平成22年4月から改修工事に入りまして、おおよそ10カ月の工期を想定しておりまして、平成23年春の竣工を予定しております。また、図書館条例のほうを来年度改正いたしました後、正式に指定管理者としての選定手続を行い、秋ぐらいの議会に上程するというような予定でございます。リニューアルオープンにつきましては、平成23年7月という予定でございます。

以上です。

市川委員長

説明は以上でございますが、何かご質問等ございましたら、どうぞ。

7月15日は37事業者が集まったんでしょう。

図書・文化資源担当課長

そうですね。

市川委員長

それで、聞きたいのは、最終的に応募したのは2グループからしか応募がなかった、どういう点がこういう結果になったんだというように、もし差し支えなかったら。

図書・文化資源担当課長

数の問題で。

市川委員長

要するに、37事業者が2つになってしまった。あるいは、37事業者というのは、それぞれこういうグループをつくられている、個々の数ということで

図書・文化資源担当課長

すか。

そうですね。そういう意味では、37社が実際に視察に来て、応募したのは、結局、運営事業者の構成社としては7社という形になります。この7社の下には、協力企業という形で名を連ねている会社が十何社ありますので、半分ぐらいの企業が、何らかの形で応募に実際にかかわったというふうに認識しております。

この2グループになったのは、大きく分けると、やはり今こういう出版それから本の流通ですとか、そういったのが大きく、印刷会社の系列で系列化されつつあるというような状況がありまして、その2大グループが今回応募してきたというふうな状況に、奇しくもなっているというものでございます。

市川委員長

じゃあ、残りの各社は、色々検討した結果、私の聞きたいのは、どういうところが難しいと思ったというふうに判断されているのかということが聞きたいんです。

図書・文化資源担当課長

1つには、まず、図書館としてかなり大きな規模の図書館ですので、あれだけの規模の図書館を担える会社というのは、そもそもあんまりなかったということがあるのと、あと、一番の大きな特徴としては、今回単なる図書館ではなくて、ミュージアムの機能を一体的に運営するということがありますので、それをどちらも担える会社というのが、今回応募しなかった中でも、恐らく一般的には二、三社ぐらいしかないんじゃないのかなというふうに考えております。

その二、三社というのも、主に博物館などを中心に運営している会社ですので、やはり逆に、図書館業務に対するノウハウを持っていなかったから応募できなかったのかなというふうに考えています。

市川委員長

なるほどね。

本件につきまして、よろしゅうございますか。どうでしょう。よろしいですか。

(了 承)

◎日程第4 その他

副参事（特命担当）

(1) 新型インフルエンザ

市川委員長

それでは、次は、その他の報告ですが、各課長からございましたら。

門口副参事。

副参事（特命担当）

それでは、私のほうから、インフルエンザ様疾患によります臨時休業措置状況について、ご説明を申し上げます。資料のほう、1枚、裏表の資料がついてございますので、ごらんください。

また、10月中旬に入りましても、インフルエンザによります臨時休業の措

置が続いております。本日も、麴町小学校、神田一橋中学校で学級閉鎖という措置がとられております。いずれも4日間という形でございますけれども、それも入れまして、現在、番町小学校も入れたら、3つの学校で学級閉鎖が続いているというような形でございます。

裏面のほうが、各学校ごとに一覧に並べかえて見ているところでございます。これで内訳等についてご説明申し上げます。

簡単な内訳でございますが、幼稚園は3件、小学校は25件、中学校・中等教育学校については7件、件数がございます。その中でも、休園・休校措置になったところが4件、幼稚園で2件、小学校で1件、中学校で1件でございます。あと、学年閉鎖につきましては7件、小学校で4件、中学校・中等教育学校で3件でございます。学級閉鎖につきましては24件、幼稚園で1件、小学校で20件、中学校・中等教育学校で3件というような形でございます。

ご覧いただきまして、9月10日から引き続きずっとという形で、ほとんど毎日のように、どこかの学校で学級閉鎖が行われているような状況が、今のところも続いているというような状況でございます。

また、保育園の児童の中で、入院をして人工呼吸器をつけたお子さんがいらっしやいましたけれども、昨日、一般病棟のほうに移られたということでございます。意識のほうもあるということでございますので、ご報告をあわせてさせていただきます。

以上でございます。

市川委員長

はい。

何かご質問等ございましたら、どうぞ。

古川委員

学級閉鎖、中学になると、3日も学校がお休みになると、勉強のほうの進みぐあい、また、保護者の方から心配など、問い合わせなんかがあるんじゃないかなと思うんですけれども。逆に、クラス単位で学級閉鎖があった場合に、そのクラスの保護者あてにこういう課題を出して、次の場合は、こういう課題ですとか、そういう説明なんかはあるんでしょうか。

副参事(特命担当)

はい。学級閉鎖を行いますと、当該学級・クラスに対しては、学級閉鎖の状況と、あと、やはり、今、委員のほうが言われたような課題等を出しているということでございます。その課題については、これこれこういうものだよという形で、期間中に自宅で作ってくるようにというような形の指示が出ているというようには聞いております。

内容の細かいところまでは、ちょっと正確には把握しておりませんが、休業期間中に授業に遅れを来さないような形の内容だということには聞いております。

育成・指導課長

よろしいですか。育成・指導課からでございますけれども。

学校によって多少ばらつきというか課題の内容が異なるんですけれども、基本的には、学習の進みぐあいに応じたドリル、問題集的なものを、例えば、何ページから何ページまでやりましょうとか、あるいは、教員が独自に

つくったプリントを配付したり、さらに、課題作文のような、問題を提示して、その間、自宅で取り組ませると、そういうような形を、各学校の状況に応じて指示・指導してもらっています。

このことは、今年度の早い段階で、強毒性が心配されたときに、かなり長い期間の休校措置もあり得るということで、学校のほうには早い段階から準備を進めるように指示しておりますので、今のところは混乱なく進んでいるかと思います。

ただ、今後、季節性のインフルエンザなどがまた流行して、第二波といたしますか、1回学級閉鎖した学級が、また閉じざるを得ないような状況になってくると、ちょっと工夫はしていきたいと思っていますけれども、現段階では円滑に進んでいるところです。

以上です。

市川委員長

よろしゅうございますか。

ほかにいかがでしょう。

ほかの課長さんからは、特にはないですか。ございませんか。

委員さんのほうから何かございますか。どうぞ。

総務係長

それでは、私のほうから。本日お手元に平成21年度学校（園）・教育委員会関係名簿。10月19日で人事異動がございましたので、参考におつけしております。幹部職員名簿もお手元に配付しておりますので、ご参考にしていただければと思います。

以上でございます。

市川委員長

はい。ご苦労さまです。

ほかに特にないようでございますので、本日はこの程度にしまして、以上をもちまして、本日の定例会を終了したいと思います。